



平成29年

第76号

2017.5

市議会だより

■発行：富良野市議会 ■編集：議会広報特別委員会 [富良野市弥生町 1-1 TEL39-2322]
■ウェブ <http://www.city.furano.hokkaido.jp/shigikai/>



富良野小学校入学式



富良野東中学校入学式



富良野看護専門学校入学式



ことぶき大学入学式

平成29年
第1回

定例会

2月27日～3月17日
(19日間)

主な内容

- ・代表質問 P 2～3
各会派代表が平成29年度執行方針について質問
- ・一般質問 P 4～7
8名の議員が市政全般について質問
- ・委員会報告等 P 8～11
総務文教委員会報告
市民福祉委員会報告・都市事例調査報告
経済建設委員会報告
公設地方卸売市場調査特別委員会報告
予算特別委員会報告
- ・議決結果 P 11～12
- ・委員会構成決まる P 13
- ・議会日誌・編集後記等 P 14



民主クラブ
日里 雅至

問 農村観光環境都市形成は。
答 農業について、ICTの活用は自動走行システムとハウスの環境制御システムを対象に助成する。農作業の省力化、農産物の高品質化への効果が大きいと考える。

観光について、広域のスケールメリットを活かし、サイクリングルートの拡大や田園休暇を体験できる動画作成、食の情報発信、トップセールスによるメディア旅行会社の招聘事業に取り組む。

環境について、スマートフォンを活用した分別アプリで、ゴミの分別や排出日情報など情報提供する。

29年度の固形燃料ボイラーの公共施設への導入はハイランドふらのを予定している。

問 中心市街地活性化は。

答 旧三番館ビルについて、官民協働により（仮称）ビジター

センター設置による広域観光情報発信と宿泊飲食、富良野版DMO創設によるオフィス機能（商工会議所、観光協会、市観光課）など、多機能型複合ビルに再生する計画で諸手続きを行い事業着手する。平成29年度中の事業完了を予定している。

問 企業誘致は。

答 現況は宿泊施設建設の問い合わせがあり、相談や事前協議をしている。今後、人的ネットワークの拡大と海外投資の受入れ体制の整備が必要と認識している。

問 一貫した特別支援教育体制は。

答 こども未来課を教育委員会に移管することで児童福祉、教育の観点視点が一元化され、子育て支援、教育を総合的に推進し、0歳から18歳までの支援を一元的に実施する。

問 都市計画マスタープランは。

答 下御料の一部地域の見直しを行い、開発の誘導、田園観光に資する企業誘致を図ろうとしている。

また、都市計画法に基づいた景観地区の指定を検討する。



ふらの未来の会
広瀬 寛人

重点施策の取り組み施策は

問 農業版インターンシップの取り組みは。

答 対象者は市街地在住の二十代から四十代の女性、受け入れ先は、子育てしながら働ける就業環境を整備できる農家を想定。

問 公共性が高く収益性の低い事業の官民連携の考え方は。

答 フラノ・コンシエルジュ整備事業は民間が主体、サンライズパーク整備事業は市が主体となつて実施する。

主な施策の取り組みは

問 就学後の放課後の発達支援体制は。

答 放課後デイサービスによる療育、あるいは日中一時支援事業を通じた居場所づくりを関係機関、団体と情報交換を行いサポート支援する。

問 地域センター病院の医師確保、一次救急体制の方向性は。

保、一次救急体制の方向性は。

答 二次医療機関としての機能を果たしていくため今後も医師確保に向けた支援を継続。一次救急医療は医師の高齢化が進んでおり見直しの時期が来ると認識しており、時期や方向性を富良野医師会と協議検討していく。

問 住宅施策の方向性は。

答 移住促進の重要な要素となる安心して暮らせる住宅確保、近年増加する空き家を有効活用した住宅支援策などを検討する。

問 学校教育における標準学力検査の成果は。

答 児童一人ひとりの学力や学年ごとの弱みや強みなどの領域を把握し指導方法の改善に活用し、継続実施してデータの蓄積を行い学習環境づくりと学力向上につなげる。

問 読書活動の推進として図書館の開館日数や開館時間延長の取り組み周知は。

答 試行については、年間を通して特定の曜日で週二回の時間延長を予定。市民周知を徹底し、広報ふらの、ホームページ、図書館だより、館内掲示などを行う。



農村観光環境都市の形成

問 情報通信技術（ICT）を活用したスマート農業をどう推進していくのか。

答 GPS自動走行システム及びハウスの環境制御システムの個人導入に対し、助成をしている。

問 循環型社会の形成による低炭素なまちづくりの進捗状況は。

答 リサイクル率を維持する為広くごみ分別の周知を図るよう分別アプリでの啓発を進める。また、ハイランドふらのにおいて固形燃料ボイラーによる熱供給を予定している。

地方創生について

問 企業誘致に取り組むとしているが、どのような企業、業種を想定しているのか。

答 本市は農業と観光が基幹産業であり、地域資源とブランド

力により、潜在力を最大限活かす必要がある、その為、企業誘致に関しては、食関連産業やホテル関係を想定している。

市政執行の主な施策について

問 国民健康保険事業は。

答 平成30年度から道との共同運営となることから制度改革に向け準備をしている。総合的な保険・医療対策を推進し、医療給付費の上昇を抑える取り組みを進める。

問 観光振興対策は。

答 経済成長率や訪日観光客の伸び、観光ピーク時以外に旅行をする傾向があることから、ベトナムへのトップセールスを行い、閑散期対策に期待している。

教育行政執行方針について

問 外国語活動に於いて、次期学校指導要領に対する対応は。

答 小学校教員の外国語活動の指導力・英語力の向上と教材の整備・指導計画を検討するため、道教委より小学校外国語活動巡回指導教員研修事業の指定を受け、学級担任への指導・助言、教員研修について取り組む。



農村観光環境都市形成について

問 農業版インターネットを子育て世代に限定した理由と受け入れ体制の整備の考えは。

答 平成26年度に市街地全戸を対象に実施した農業従事者意向調査の結果で、就労の可能性があつたため。インターネット対象者は農業経験が無い人を想定し、受け入れ側は子育てをしながら働ける就労環境を整備できる農家を取りまとめる。

人口減少と地方創生について

問 市が率先しJR線を利用し、企業へ利用の働きかけの考えは。

答 JR線利用を市民説明し周知を行ってきた。今年度当初予算でJR利用による職員旅費として283万円を予算計上した。各種団体・連合町内会・物流事業者で構成する「富良野市根室本線・富良野線利用推進協議

会」でも働きかけを行う。

主な施策について

問 子育て家庭を支える地域コミュニティ活動の取り組みは。

答 児童館を利用した「集いの広場」を本年1月～3月まで試行的に開設し、サポーター講習を受講したファミリーサポートセンター会員による子供の見守り、保護者や子供の交流活動を行っている。今後、この試行結果を踏まえ、子育て家庭を支える地域による支援行動につなげていく。

問 認知症初期集中支援体制は。

答 認知症初期集中支援チームは市の地域包括センターに置き、医師と看護師は民間の専門職の方に委嘱し、介護支援専門職はセンター職員が当る。

教育行政執行方針について

問 食物アレルギー対応指針は。

答 児童生徒の食物アレルギー疾患を職員間で情報共有し、原因食品を的確に給食センターに報告する。担任による食べられない食材を献立表により確認し誤配、誤食の未然防止に努める。

大栗民江

〔無会派〕

ふるさと納税の展開は

問 寄付金の使い道についてどのように活用されるのか。

答 農業・観光・環境・福祉・教育などまちづくりをアピールできる効果の高い事業に充てる。

問 訪れないと体験することが出来ない文化や魅力が富良野には沢山ある。寄付者との交流や移住に結び付けていく事ができるような返礼品の展開・方針は。

答 宿泊や農業及び自然体験等、本市を知って頂く交流人口の増加に繋がる展開も検討していく。

高齢者の交通安全は

問 改正道路交通法はリスクの高い運転者への対策が強化され、不安を抱く方もおり新制度の周知や連携が大切と考えるが。

答 交通安全教室で新制度のお知らせをしているが、高齢者福祉の所管とも十分連携を図り周知・啓発に努めていく。

問 高齢者運転免許保有者が増

加しており、事故を未然に防ぐ為に、自主返納しやすい環境整備が必要と考えるが現状は。

答 免許証を持たない市民との公平性の観点から、促進対策については実施していない。

問 運転免許証を返納しても住み慣れた地域で暮らしているけるよう高齢者の生活を支える支援のあり方など丁寧な体制整備が大切。自主返納をサポートする制度を実施している市町村もあるが、今後の促進策の考えは。

答 道内各市の返納実施状況平成27年調査では、返納対策を実施している市は1市、検討中が9市、未検討が25市。状況把握に努め、返納促進及び支援事業の在り方を含め検討していく。



高齢者の交通安全講話

水間健太

〔ふらの未来の会〕

市民協働のまちづくりにいて

問 市民協働の定義をどのように捉えているか。

答 地域課題解決のため、行政と市民、町内会、自治会、ボランティア団体やNPO法人などがそれぞれの特性を発揮し協力していくことと捉えている。

問 市民協働の現状は。

答 各町内会の自治活動や、NPO法人山部まちおこしネットワーク、ふらの花火大会実行委員会など多様な市民団体による地域活動があげられる。

問 市民の協働への理解を進めるため、協働の「見える化」を図る事が有効だと考える。市民活動団体の活動内容や情報の一元化した発信をしてはどうか。

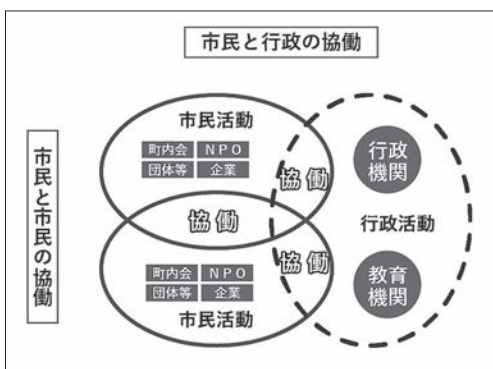
答 これまでも、広報紙でお知らせをしているが、ホームページにおいても、専用ページをつくるなどコミュニケーション活動や市民活動の情報を集積し協働の取組を発信し周知を図っていく。

問 市民団体等からの提案型協働事業を実施してはどうか。

答 防犯灯や資源回収ステーションの管理など町内会が協働の取組をしているが、さらに一歩進んで、市民からの提案型協働事業について調査研究していく。

問 協働事業を行うにあたって協働の基本的な考え方、定義や意義、事例などを記載したマニュアルの作成や制度設計が必要では。

答 様々な団体や組織による協働の取組が行われ、多様な協働のあり方が出来てきているので実績を積み重ねながら本市において制度が良いのか、条例化が必要なのかを含め市民との協働推進のため検討を進めている。



協働のイメージ図

一般質問

天日 公子

〔民主クラブ〕

**誰もが健康で安心の
できる地域づくり**

問 助け合い支え合いの地域づくりに向け二一歳の把握と事業化は。

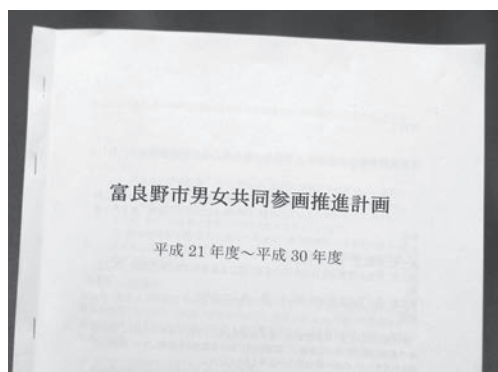
答 富良野市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置しふれあいサロンの支援・拡大やボランティアの育成などを行うとともに、地域のニーズや現状実施されているサービスの把握を進めている。生活支援コーディネーターが中心となり現在山部、東山地域においては、住民の話し合いの場となる協議体の設置準備をしている。今後、全市での協議の場として地域ケア推進会議を設置し、助け合いの地域づくりに向けた議論を通じ事業化についても検討する。

**富良野市男女共同参画の推進
条例制定と基本計画の策定は**

問 富良野市男女共同推進計画の計画期間は平成21年度から30

年度である。富良野市でも取り組みを明確に、さらに一歩進めるためにも男女共同参画推進条例の制定とそれに合わせて基本計画を策定することを29年度から取り組むべきと思うが、どのように進めるのか。

答 男女共同参画の基本的な考え方は、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思であらゆる活動へ参加する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会の実現をすることである。次期計画策定時に富良野市男女共同参画推進委員会において条例制定の必要性についても合わせて議論をしていく。



富良野市男女共同参画推進計画 冊子

渋谷 正文

〔雄飛の会〕

ICTを活用した地域の活性化

問 ICTは様々な社会的課題の解決や便利な社会の実現などに大きく貢献すると見込まれている。加えて、地域ビジネスの創出、女性・高齢者の社会参画の促進など、地方の創生に向けて、ICTが果たす役割はますます大きくなる。

未整備地域における公共施設等までの整備後、ICT基盤の整備に向けた今後の方向性は。

答 各地域住民の利用意向を前提とした上で、公共施設を基地局とした長距離無線LAN、公共施設からの光回線敷設、その他の情報通信機器の活用など、それぞれの手法の有効性、適否を判断し、整備を検討する。

問 多様な定住者の確保や富良野農業・農村に対する理解促進のための情報インフラの整備について、農村地域における生活環境整備をどう想定・構想しているのか。

答 農村集落を維持するためには、農村部の生活環境が、農村居住者のみならず、移住者にとっても地域生活や仕事しやすい基盤を有していることが重要である。特に情報インフラは、地域生活や農業生産にとどまらず、農村居住者や移住者が地域内で新たな経済活動に挑戦するにあたって必要なものであり、その充実を重点事項としている。

問 ICTを活用した教育、とりわけ家庭学習の環境に、未整備地域が存在する。教育としてどう対応するのか。

答 教育委員会としては、今後の情報インフラの整備状況を見極めながら、教育におけるICTの有効活用について研究する。



教育ICTのクラウド導入ガイドブック(総務省)

佐藤 秀 靖

〔ふらの未来の会〕

観光政策の情報提供と共有は

問 産業としての観光の現状と観光政策の情報提供と共有は。

答 市民の皆さんに対する観光政策の情報提供と情報の共有を図るため、平成29年度では広報に観光の特集記事を数回組み、周知したい。

平成30年度には新たな観光振興計画を策定する。観光関係者のみならず、市民の意見も踏まえ観光の地域づくりに必要な分野の人材も加えて策定したい。

学校教育の充実は

問 教育委員会内のキャリア教育推進会議の充実が必要では。

答 本市では、職業体験、学社融合事業、ふらの未来ラボ事業など様々な事業に取り組んでおり、職業や勤労という概念にとらわれることなく、広い意味でのキャリア教育を推進したい。

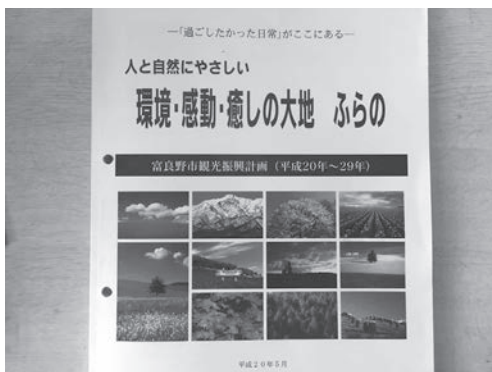
問 策定から10年近く経過する「子どもたちのための食育ガイ

ライン」は、経年変化の確認も含め見直しの時期が来ているのでは。

答 児童生徒及び保護者の食に関する意識調査を実施しながら、教職員や関係機関と連携し見直しを図りたい。

問 各学校における教職員の長時間労働縮減と、子どもたちと向き合う時間の確保に向けた業務内容の適正化に向けた取り組みは。

答 本市においても教職員の長時間労働や休日出勤が顕在化し、業務改善の必要性を認識している。学校管理職と連携を図りながら、教職員が持っている力を高めることができ、発揮できる環境づくりに努めたい。



平成29年度で終了する富良野市観光振興計画

今 利 一

〔市民連合議員会〕

高齢者居宅の除雪、排雪対策は

問 持続可能な社会づくりに高齢者対策は欠かせない。特に冬の除排雪対策は欠かせない。こうした世帯に対して迅速対応が必要と考えるが対応は。

答 市では、除雪が困難な高齢者等を対象に、火災や救急搬送時の緊急避難通路の確保を目的に除雪ヘルパー派遣事業を実施。15センチ以上の降雪があったら早朝より支援希望者宅を巡回。除雪機を所持している方が、自宅の除雪に合わせて高齢者宅を支えている。今後は住民の支え合いが地域で求められている。町内会連合会や関係団体と協議を進めていく。

スポーツ施設の管理運営体制は

問 スポーツセンターの観覧席の落下防止柵の早急の設置、トイレの洋式化、障がい者用トイレの設置とバリアフリー化、シャワー施設の設置、陸上競技場の全天候型グラウンドの設置、これらの対応と今後の方向は。

答 軽微なものについては指定管理者が、高額なものは市が行う。陸上競技場は4種公認検定のため改修工事を実施、今後も指定管理者と連携を密にする。

看護学校自己点検・自己評価は

問 一昨年来国家試験の合格率が100%を切り、休学・退学も見られる。学生の問題もあるが、教育指導上の課題や問題点も少なくない。学生の持つ課題問題点を受容した上で工夫改善にあたらなければならないと言われている。自己点検・評価は。答 評価は9つ全てに上昇しており、一定の成果と考える。



除雪ボランティア風景

一般質問

萩原 弘之

〔民主クラブ〕

太陽の里自然公園について

問 山部観光振興計画の進捗状況とその位置づけは。

答 山部観光振興計画は、本年度7年目を迎える地域の尽力により1年を通じて様々なイベントが開催されている。具体的数値目標では、農体験受入が昨年2482名と計画対比165・5%となっている。一方ふれあいの家宿泊客数・パークゴルフ場来場者はニーズの多様化などの要因により、減少傾向にある。太陽の里は、富良野市の自然体験観光の拠点として重要であると認識している。今後のあり方や誘客に係る対策について、関係団体と連携しながら検討する。

問 宿泊や観光拠点から太陽の里への誘導策は。

答 平成27年度の富良野市サイン計画（看板）の策定にあたって、太陽の里は誘導対象施設として設定している。今後富良野駅などの重要基点から効率的誘



太陽の里自然公園

導を図るため、サイン整備を検討する。また教育・観光イベントなどの利活用については、自然体験活動や遊々の森ウォーキングの開催、キャンプ場では富良野市こども会リーダー研修会やゆふふれ音楽祭などが行われている。今後も広く市民や観光客にPRしていく。

問 各施設整備計画は。

答 太陽の里は昭和54年にオープンし35年が経過し遊具施設や建物などの老朽化が進んできている状況にある。本市にとって大きな魅力をもった施設群であることから、施設整備については地域の各団体組織と協議し十分に意向を組み入れながらより良いかたちづくりに繋げる。

石上 孝雄

〔民主クラブ〕

子育て支援の充実について

問 へき地保育所の受け入れ体制の拡充など、農村地域における子育て環境の整備は。

答 本市では、子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援第3期地域行動計画などに基づき、子育て支援に向けた各種施策を推進している。農村地域における子育て支援としては、山部・東山・麓郷・布礼別地区を対象に、保育所を設置し、2歳以上の保育支援を行っている。また、0歳から1歳の子供を持つ親子が自主的に活動している幼児クラブ・子育てサークルに対し、子育て支援センター職員が参加支援を行い、育児相談にも対応している。若い人達が農村地域へ住み続け、働きながら安心して子育てが出来る環境として、受入れ体制の拡充の必要性は、施設状況、人的配置などから、要望に応えられない状況にある。今後の地域での出生数

の見通しなど、地域状況を総合的に勘案した中で、今後の運営の在り方を検討していく。

市道の維持・管理について

問 台風などの、大雨災害により、市道の砂利道が大きな被害を受けているが、今後も異常気象により被災する恐れがある。道路の点検・補修をどのように考えているのか。

答 職員によるパトロールに加え、地域住民、町内会などと連携し、危険箇所、不良箇所の状況を把握し、安全な道路管理に努めている。降雨災害の発生が予想される場合、5地区に分け巡回を行っている。重要度などを考慮し整備を進める。



東山保育所

総務文教(事務調査報告)

■調査第4号「防災計画について」

委員会では富良野市地域防災計画について、市民目線に立った減災・防災対策のあり方を議論し、災害発生時の初動体制の確立が重要である点から、以下の5点についてまとめた。

一、自主防災組織の設立と活動の推進について

防災組織の設立には、組織の必要性を丁寧に説明し、平時の備えや自助の大切さを話し合うことで、組織設立の動機づけを行ない、設立後も継続活動のため、情報提供や防災関連行事の開催など啓発活動が求められる。二、情報発信について

災害の概要や被害の状況と避難所の開設や避難勧告の情報は、あらゆる手段を講じて周知を図るために従前の方法に加え専用ダイヤルなどを開設して危機意識の喚起が必要である。また、身近に防災ガイドマップを常備できるダイジェスト版などを作製されたい。

三、避難場所の運営体制作りについて

各避難所は、施設内の配置計画を作成し、要配慮者の対応、ペットの救護場所、駐車場の確保など取り決めを行うべきである。また、職員による避難所運営は、その配置や内容を整理し業務継続計画を策定されたい。四、備蓄について

備蓄の種類や量、保管場所の分散化、非常食の有効利用などの検討が必要で計画的に準備すべきである。

五、近隣町村、民間事業者、関係機関との連携・協定について
組織間の連携や人材、物資の相互支援などの協力体制を強化し定期的に確認が必要である。



富良野市地域防災計画

市民福祉(事務調査報告)

■調査第5号「市民の文化推進について」

芸術文化活動は市民生活に心の豊かさや潤いをもたらす、個性豊かな地域文化の創造の基礎を成すものである。しかし現在、人口減少社会の進行や少子高齢化により次世代への文化の継承が困難な状況になっていることから、芸術文化活動を支援する環境を整備し個性豊かな地域づくりを進める事が求められている。芸術文化振興は、これまで教育委員会を中心に施策が行われてきたが、平成28年4月に文化・スポーツ部門が市長部局に移管され、まちづくりの観点から総合的かつ効果的に推進されているところである。こうしたことから調査において確認された事項を踏まえ以下四点について委員会からの報告とする。

一点目は文化活動の二極化が上げられる。一つは演劇工場を中心とした文化活動と、もう一つは文化会館を中心とした市民文化活動である。今後はお互いの

の利点を融合させ相乗効果を上げられる事を検討されたい。

二点目に芸術文化の継承である。人口減少の中地域の衰退を防ぐため芸術文化活動の機会を増やす事が望まれる。

三点目には、若者が取り組む新しい芸術文化活動である。若い世代が何を求めているのかを捉え、新しい感性の芸術文化の振興が必要である。

四点目は活動情報の集積と提供である。誰がどのような活動をしているか広く市民に知ってもらおう仕組みづくりが必要である。

人と人との希薄化、地域間のコミュニティ不足が叫ばれている中、活動を継承していくシステムづくりが求められる。



市民総合文化祭

委員会の動き

市民福祉(都市事例調査報告)

■調査事項「文化振興によるまちづくりについて」

■山口県宇部市

宇部市は石炭産業の振興により発展したまちであり、震災復興や公害対策の中で緑化運動や花いっぱい運動など市民、団体、事業者が一元となった活動につながり、荒廃した生活空間や青少年の心の蘇生を願う「自然と人間の接点を芸術から」と言う野外彫刻でまちを飾る運動へと発展した。成熟社会の中で心の拠り所にするものは何か、これらを追求し求めていった時に出した答えが「文化」になったと想像する。文化は人に楽しさや感動、精神的安らぎを与え、豊かな人間性や想像力を育み、人を育て、人と人とのつながりを生み出すもの、子供達の健やかな成長や心豊かな市民生活に欠かせないものであり、地域ブランド化、経済活性化、観光振興にも寄与すると考えられる。

■大分県日田市

日田市の市民文化会館「パト



大分県日田市

リア日田」は従来の鑑賞型施設ではなく、様々なイベント開催により人々が集い、交流し、地域文化の創造と発信によるまちづくり拠点としての役割を担うものとして作られた。地元の演劇関係者等多くの市民、団体などのほか、県外からの施設利用も盛んであり、文化のまちを内外にアピールする文化振興の核となる施設であり、市民の評価も高くまちの活性化が図られている事が伺えた。

本市の文化に関する歴史は日田市と比べて浅いものの、文化の本質は同じであった。人々に楽しさや感動、精神的な安らぎを与え、豊かな人間性の原動力につながる。

経済建設(事務調査報告)

■調査第6号「除雪対策について」

経済建設委員会より「除雪対策について」調査を進め、議論をしてきた。議論経過を以下にまとめた。

除雪においては、市街地の幹線道路のほか、農村地区の交通量が少ない生活路線まで行き届いており、冬場のライフラインを確保する重要な業務であると改めて認識したところである。

近年は、短時間に集中して起こる多量の降雪や暴風雪、暖気による冬場の降雨など異常気象が頻発することが多く、吹き溜まりや暖気によって緩んだ路面を速やかに処理できるよう臨機応変に出動できる態勢づくりが望まれる。

排雪においては、細やかな作業に従事するオペレータの方々の高い技術が確認できた。

しかし、委託業者のオペレータ在籍状況を見ると60代の熟練者が多く、高齢化が進んでいる。行政としてオペレーターの雇用

や技術向上のための支援制度を検討されたい。

除排雪作業は、冬期間の市民生活を支えるべく市民と密接に関わる行政サービスである。除排雪対策は、行政と市民が協働で進めることが不可欠である。

できる限り敷地内の雪は各自で処理されるよう市民の協力を求めるとともに、行政側にも交差点や道路脇の堆積状況を注視しながら交通事故防止に十分な配慮が求められている。高齢・障がい者等の世帯に対しては、間口処理を含めたきめ細やかな除雪対応が必要とされている。日頃から町内会等で独居世帯を見守るなど、情報共有が行われる地域社会の形成も重要である。



市内の除排雪作業

公設地方卸売市場
調査特別委員会報告

平成28年第4回定例会において設置された「公設地方卸売市場の現状について」及び「地方卸売市場の民営化」について調査を行ってきた経過と結果を報告します。

昭和47年、富良野市議会において「公設地方卸売市場の公設化」について特別委員会が設置され、審議経過において流通環境の大型化と国・道の市場整備事業方針に対応することが困難であることが指摘されていきました。当時の物価高騰を受けた中での価格安定、食料品の安定供給へ向け、地方卸売市場の公設化を行い富良野生活圏の食料供給拠点として市民生活に寄与する点を基本として報告され、道の卸売市場整備計画に基づき「富良野市公設地方卸売市場」として開設し、今日まで市民の台所として生鮮食料品の安定確保に努めてきました。

近年の少子・高齢化社会の進展、大型店のシェア拡大などにより消費構造の変化は小売業の

縮小、店主の高齢化など様々な環境変化により公設地方卸売市場における取扱量も減少傾向であります。

しかし、公設地方卸売市場は消費地市場でありながら生産地市場としての機能も併せ持ち、地場野菜を全国的に流通させ、買受人を通じ地域へ流通させる地産地消に貢献しています。

また、当市場は買受人を通じて、過疎地域への生鮮食料品供給の大きな役割を担ってきており、これまでの果たしてきた機能は高く評価できるものであります。

現状の市場取引における相対（あいたい）取引増大と大型量販店の拡大で、流通における卸売市場に求められる役割が変化してきており、市場間の競争や他の流通手段との競争などが激化しています。実需者や消費者ニーズが高度化多様化する中では、柔軟かつ迅速に対応することが求められ、役割の変化に即応した体制作りは民間の持つ情報とノウハウが求められます。さらに情報化が進み、価格相場形成、安定供給に対して、

行政の関与は必要のない状況となっている点から、公設地方卸売市場について民営化する時期にきていると全会一致で決定し、本会議で報告いたしました。

なお、委員会の意見として次の3点を付して報告しております。

一、富良野圏域における食の台所として、卸売市場機能を現在地において維持・継続するように配慮すること。

二、現在、卸売市場を利用する買受人が、今後も仕入れを継続できるように配慮すること。

三、土地・建物・設備については、卸売市場機能を継続できる卸売業者に引き継ぐことが望ましい。また、その引き継ぐ諸条件についても、市民に理解が得られるよう協議すること。



富良野市公設地方卸売市場

議会活性化推進特別委員会を設置しました

議会の活性化については、全国的に議会へのICT導入により、効率的で迅速な議会運営を目指す動きが広がっています。

本市議会においても議会基本条例に基づいた「市民に開かれた議会運営」を実現するため、市民の意見収集・共有、市民への情報発信、議会の透明化、議会資料の共有化、議会内部の効率化において、ICTを用いた有効的な活用について調査研究を進めるため、議会活性化推進特別委員会を設置されました。

委員会構成は次のとおりです。

委員長	渋谷 正文
副委員長	萩原 弘之
委員	今 利一
〃	黒岩 岳雄
〃	関野 常勝
〃	水間 健太
〃	岡野 孝則

※ICT＝情報通信技術

予算特別委員会報告

平成29年度各会計予算・関連議案を原案どおり可決

予算特別委員会は、定例会2日目の2月28日に全議員をもって設置され、一般会計、6特別会計、2企業会計及び関連する基金の処分や条例の一部改正など全19件の議案が付託され、審査は3日間の日程で行いました。

予算については、第5次富良野市総合計画における後期基本計画の主要施策に加え、富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる目標達成に向けた施策を推進する一方、持続可能な財政基盤を維持するため事業の優先順位や事業内容の更なる精査により、限られた財源の重点配分を図り、一般会計、特別会計、企業会計の総額205億9,920万円の平成29年度当初予算と、これに関連する付託議案について詳細な質疑を重ね、審査を行いました。

審査にあたっては、国の地方財政対策等を踏まえ、厳しい財政状況の中にあつて各種事業の適正な執行の観点から質疑が行われました。一般会計では、特に総務費では企業誘致事業、地域コミュニティカ―運行事業費、地域防災に関する各事業費、体

育施設管理費、民生費では高齢者配食サービス事業費、子ども子育て支援に関する児童福祉事業、衛生費では医師養成確保修学資金貸付金、リサイクル事業や一般廃棄物処理事業、農林業費では農業担い手育成事業費、スマート農業促進支援事業費、商工費ではメイドインフラノ推進事業、サイクリング環境整備事業費、中心市街地活性化事業費、土木費では市街地排水路整備事業費、空き家対策事業費、教育費では外国語指導助手招致事業費、就学援助費、青年活動活性化事業費などについて、また特別会計、企業会計では、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、ワイン事業会計について活発な質疑が行われました。質疑後の採決の結果、付託全案件が全会一致をもって「原案のとおり可決すべきもの」と決定しました。

本報告は本会議最終日に委員会報告がされ、可決されました。

委員長 萩原 弘之
副委員長 今 利一

議決結果

平成29年 第1回 富良野市議会定例会議決結果表

平成29年2月27日～3月17日(19日間)

議案番号	事 件 名	議決月日	議決結果
議 案 第 1 号	平成29年度富良野市一般会計予算	3月17日	原案可決
議 案 第 2 号	平成29年度富良野市国民健康保険特別会計予算	3月17日	原案可決
議 案 第 3 号	平成29年度富良野市介護保険特別会計予算	3月17日	原案可決
議 案 第 4 号	平成29年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算	3月17日	原案可決
議 案 第 5 号	平成29年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計予算	3月17日	原案可決
議 案 第 6 号	平成29年度富良野市公共下水道事業特別会計予算	3月17日	原案可決
議 案 第 7 号	平成29年度富良野市簡易水道事業特別会計予算	3月17日	原案可決
議 案 第 8 号	平成29年度富良野市水道事業会計予算	3月17日	原案可決
議 案 第 9 号	平成29年度富良野市ワイン事業会計予算	3月17日	原案可決
議 案 第 10号	平成28年度富良野市一般会計補正予算(第12号)	3月1日	原案可決
議 案 第 11号	平成28年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	3月1日	原案可決
議 案 第 12号	平成28年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第2号)	3月1日	原案可決
議 案 第 13号	平成28年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	3月1日	原案可決
議 案 第 14号	平成28年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	3月1日	原案可決
議 案 第 15号	平成28年度富良野市水道事業会計補正予算(第3号)	3月1日	原案可決
議 案 第 16号	富良野市財政調整基金の処分について	3月17日	原案可決

議 決 結 果

議案番号	事 件 名	議決月日	議決結果
議 案 第 17 号	富良野市ふるさと応援基金条例の制定について	3 月 1 日	原案可決
議 案 第 18 号	富良野市まちなか居住促進助成条例の制定について	3 月 17 日	経済建設委員会付託 継続審査
議 案 第 19 号	富良野市部設置条例の一部改正について	3 月 17 日	原案可決
議 案 第 20 号	富良野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	3 月 17 日	原案可決
議 案 第 21 号	富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	3 月 17 日	原案可決
議 案 第 22 号	富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について	3 月 17 日	原案可決
議 案 第 23 号	富良野市税条例等の一部改正について	3 月 17 日	原案可決
議 案 第 24 号	富良野市手数料条例の一部改正について	3 月 17 日	原案可決
議 案 第 25 号	富良野市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について	3 月 17 日	原案可決
議 案 第 26 号	富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について	3 月 17 日	原案可決
議 案 第 27 号	富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正について	3 月 17 日	原案可決
議 案 第 28 号	富良野市看護職員養成修学資金貸付条例の一部改正について	3 月 17 日	原案可決
議 案 第 29 号	富良野市介護保険条例の一部改正について	3 月 17 日	原案可決
議 案 第 30 号	富良野市道路占用料徴収条例の一部改正について	3 月 17 日	原案可決
議 案 第 31 号	富良野市住宅改修促進助成条例の一部改正について	3 月 17 日	原案可決
議 案 第 32 号	富良野市建設関係手数料条例の一部改正について	3 月 17 日	原案可決
議 案 第 33 号	市道路線の認定及び廃止について	3 月 17 日	原案可決
議 案 第 34 号	富良野市固定資産評価審査委員会委員の選任について	2 月 28 日	選任同意
議 案 第 35 号	平成28年度富良野市一般会計補正予算（第13号）	3 月 17 日	原案可決
議 案 第 36 号	富良野市議会委員会条例の一部改正について	3 月 17 日	原案可決
報 告 第 1 号	専決処分報告（平成28年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号））	2 月 28 日	原案承認
報 告 第 2 号	専決処分報告（自動車事故の損害賠償及び和解について）	2 月 28 日	報 告 済
報 告 第 3 号	専決処分報告（平成28年度富良野市一般会計補正予算（第11号））	2 月 28 日	原案承認
その他会議に付した事件	派遣 議員の派遣について	3 月 17 日	決 定
	動議 議会広報特別委員会の設置について	3 月 17 日	特別委員会設置 継続調査
	動議 議会活性化推進特別委員会の設置について	3 月 17 日	特別委員会設置 継続調査
	富良野市議会常任委員会委員の選任について	3 月 17 日	選 任
	富良野市議会議会運営委員会委員の選任について	3 月 17 日	選 任
	所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告		
	・ 事務調査報告（総務文教）	2 月 28 日	調 査 済
	・ 事務調査報告（市民福祉）	2 月 28 日	調 査 済
	・ 事務調査報告（経済建設）	2 月 28 日	調 査 済
	・ 都市事例調査報告（市民福祉）	2 月 28 日	報 告 済
	公設地方卸売市場調査特別委員会報告	2 月 28 日	報 告 済
	監査委員報告		
	・ 例月出納検査結果報告（平成28年度11月分、12月分）	2 月 28 日	報告済2件
	・ 定期監査報告	2 月 28 日	報 告 済
	・ 財政援助団体監査報告	2 月 28 日	報 告 済
	閉会中の所管事務調査について（議会運営委員会）	3 月 17 日	許 可

委員会の構成決まる

- ◆各委員会の委員の任期が今定例会で満了となりましたので、本会議最終日の3月17日に各常任委員会、議会運営委員会、各特別委員会の委員を選任いたしました。（各委員の任期は2年）
- ◆あわせて各委員会を開催し、正副委員長を選出いたしました。各委員会に所属する委員は次のとおりです。

◎委員長、○副委員長



市民福祉委員会

◎広瀬 寛人 ○宇治 則幸 大栗 民江
渋谷 正文 佐藤 秀靖 天日 公子



総務文教委員会

◎石上 孝雄 ○今 利一 黒岩 岳雄
北 猛俊 水間 健太 日里 雅至



議会運営委員会

◎黒岩 岳雄 ○石上 孝雄 岡本 俊
渋谷 正文 広瀬 寛人 本間 敏行
日里 雅至



経済建設委員会

◎岡本 俊 ○本間 敏行 後藤英知夫
関野 常勝 萩原 弘之 岡野 孝則



議会活性化推進特別委員会

◎渋谷 正文 ○萩原 弘之 今 利一
黒岩 岳雄 関野 常勝 水間 健太
岡野 孝則



議会広報特別委員会

◎萩原 弘之 ○後藤英知夫 宇治 則幸
黒岩 岳雄 佐藤 秀靖 水間 健太
石上 孝雄

議会日誌

2月

- 1日・公設地方卸売市場調査特別委員会
- 2日・総務文教委員会
- 7日～9日
 - ・市民福祉委員会都市事例調査
- 9日・総務文教委員会
- 10日・経済建設委員会
 - ・代表者会議
 - ・議会セミナー
- 14日・市民福祉委員会
 - ・公設地方卸売市場調査特別委員会
- 15日・議員協議会
- 20日・第1回定例会告示
 - ・広域連合議会第1回定例会
- 21日・公設地方卸売市場調査特別委員会
 - ・正副議長、正副議運委員長会議
 - ・代表者会議
- 22日・市民福祉委員会
 - ・議会運営委員会
- 27日・第1回定例会（1日目）
- 28日・第1回定例会（2日目）
 - ・予算特別委員会（1日目）

3月

- 1日・第1回定例会（3日目）
 - ・議会広報特別委員会
- 6日・第1回定例会（4日目）
- 8日・第1回定例会（5日目）
- 9日・第1回定例会（6日目）
- 13日・予算特別委員会（2日目）
- 14日・予算特別委員会（3日目）
 - ・議会運営委員会
- 15日・予算特別委員会（4日目）
- 17日・第1回定例会（7日目）
 - ・総務文教委員会
 - ・市民福祉委員会
 - ・経済建設委員会
 - ・議会運営委員会
 - ・議会広報特別委員会
 - ・議会活性化推進特別委員会
 - ・代表者会議
- 21日・経済建設委員会

4月

- 4日・経済建設委員会
- 5日・議会広報特別委員会
- 11日・議会広報特別委員会
- 12日・経済建設委員会
- 18日・議会広報特別委員会
- 24日・議会活性化推進特別委員会



傍聴してみませんか

平成29年第2回市議会定例会の開会予定日をお知らせします。

【日程】

6月13日(火) 開会日
6月20日(火) 一般質問
6月21日(水) 一般質問
6月22日(木) 予備日
6月26日(月) 最終日

※開催日は変更する場合がありますので、傍聴の際は、日程をご確認ください。
※多くの方の傍聴をお待ちしています。

お問い合わせ：議会事務局

☎39-2322

編集後記



杖となれば、生活の良い道具となると思います。

▼今年は、順調に雪解けも進み、川のネコヤナギや庭の福寿草の花も太陽の息吹を浴びてこれから始まる29年度に大きく胸をふくらませていくように感じます。今回の発刊より2年間広報委員会の仕事をさせていただくことになり、その重責に身の引き締まる思いです。▼近年、情報は得て活用する時代から、区別して習得する時代へと変わってきています。有り余るほどの情報は、知っていて損はないでしょうが、邪魔になる物も少なくありません。情報が転ばぬ先の

▼議会だよりは、開かれた議会、市民と共にある議会を目指し、議会と市民をつなぐ情報の架け橋になるように心がけて制作していきたいと思います。また、インターネットやラジオでの情報提供なども広く皆さんに知っていただく機会を提供していきます。私たちが発信する情報が市民のみなさんにとって、暮らしの利得となるよう心がけながら編集していきたいと思っています。

議会広報特別委員会

委員長 萩原弘之